

令和4年度 徳島雇用施策等実施方針 概要

～徳島県との雇用対策協定に基づく事業計画を策定～

◎ 地域産業を支える人材の確保

◇ 徳島県が実施する内容 ◇

- ・プロフェッショナル人材の還流の促進
- ・「とくしまジョブステーション」等の支援の強化
- ・「ワンストップ型移住相談窓口」において、対面型に加えオンラインでの移住相談や「ジョブ・アシスタント」サポート支援
- ・「徳島わくわく移住支援事業」による「ジョブナビとくしま」での情報発信、「プロフェッショナル人材事業」、「先導的人材マッチング事業」連携による移住促進
- ・労働局等と連携しオンラインを活用したUIJターンフェア（業界研究セミナー、企業説明会）の都市部での開催
- ・ジョブナビとくしまにおいて、企業のPR動画配信やインターンシップ受入れ支援の実施

- ・「徳島県奨学金返還支援制度」による県内就職の促進
- ・労働局と合同による経済団体等への新卒者等の求人枠の確保や正規雇用の登用等の要請
- ・「地域若者サポートステーション」での就職セミナー開催による若者の就職支援
- ・関係機関との合同による、新卒者・既卒者向けのマッチングフェア（就職面接会）の開催

- ・「働く女性応援ネットワーク会議」の活性化と、取組の強化
- ・保育人材確保に向けた取組の促進
- ・「はぐくみ支援企業」を認証し、表彰を実施
- ・四国大学との「とくしまウーマンビジネススクール」開催等、講座やセミナー等の開催
- ・ときわプラザにおいて、「就業相談」、「創業相談」の実施やリーダー育成の講座を実施

- ・障がい者雇用に関する情報提供や理解促進のための支援、職場定着のための職業訓練の拡充
- ・「とくしま障がい者雇用促進県民会議」等との連携や「サポート事業」を県内全域へ拡大推進する
- ・発達障がい者総合支援センターにおいて、就労までのよりきめ細かい支援及び就労継続に向けた支援の充実
- ・労働局等と連携し特別支援学校「YouMe（ゆめ）チャレンジフェスティバル」を開催

◇ 連携して取り組む雇用施策 ◇

① 都市部から人の流れをつくる

取組

【数値目標】

- ・プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 **40件**
- ・「とくしまジョブステーション」を活用した就職率 **45%**
- ・就労相談を含む移住相談件数 **前年度以上**
- ・「徳島わくわく移住支援事業」申請件数 **60世帯**

② 未来を担う若者の雇用機会の確保と地元定着の促進

【数値目標】

- ・「とくしまジョブステーション」等を活用した就職率 **45%**
- ・新卒者（高卒、大卒）の就職内定率 **前年度以上**
- ・就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職件数 **757件以上**
- ・「ユースエール認定企業数」**8社以上**
- ・「地域若者サポートステーション」における新規登録者に対する進路決定率 **60%**

③ 全員参加型社会の実現に向けた多様な人材の活躍

支援

○女性の活躍推進

【数値目標】

- ・「はぐくみ支援企業」の認証事業所数 **350事業所**
- ・「マザーズコーナーとくしま」の重点支援対象者の就職率 **94.0%以上**

○障がい者雇用の更なる推進

【数値目標】

- ・障がい者の実雇用率 **令和3年度実雇用率以上**
- ・法定雇用率達成企業割合 **令和3年度実績以上**
- ・障害者の就職件数 **前年度以上**

◇ 徳島労働局が実施する内容 ◇

- ・UIJターン希望者や県の相談窓口に対する支援・協力
- ・地方就職支援コーナーを設置するハローワークや県の相談窓口等への情報提供
- ・関係機関と連携し、UIJターンフェア（就職相談会）の都市部での開催

- ・「徳島新卒者等人材確保推進本部」の設置・運営
- ・経済団体等への採用枠拡大等の要請、学生等のニーズを踏まえた求人開拓の実施
- ・「徳島新卒応援ハローワーク」や就職支援ナビゲーターによる学校訪問、未就職者への就職支援の実施
- ・「若者雇用促進法」に基づく「ユースエール認定企業」の認定取得の促進
- ・新卒者、既卒者向けのマッチングフェア（就職面接会）の開催

- ・「改正女性活躍推進法」の企業への周知、「女性の活用推進企業データベース」の積極的活用の勧奨
- ・保育士人材確保対策の推進
- ・「トライくるみん」、「くるみん」、「プラチナくるみん」、「えるほし」、「不妊治療と仕事との両立」の各認定の取得促進
- ・「マザーズコーナーとくしま」内の「キッズコーナー」を活用し、担当者制によるきめ細かな職業相談等、積極的な再就職支援の実施

- ・法定雇用率引き上げに伴い新たに雇用義務が生じた雇用率未達成事業所を中心に支援の強化を図る
- ・「障害者雇用優良中小事業主（もにす認定事業主）」の認定取得の促進
- ・職場定着促進事業として、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催
- ・「徳島労働局雇用移行推進連絡会議」を開催し、セミナー、事業所見学等による障害者雇用の促進
- ・関係機関との連携による「障害者就職面接会」の開催

◇ 徳島県が実施する内容 ◇

- ・「シルバー人材センター相談窓口」の開催
- ・アクティブシニアによる就労の受け皿としての機能強化等のため、「徳島県シルバー人材センター連合会」との連携

- ・外国人材の雇用に関する「セミナー」のオンライン開催
- ・外国人留学生等のマッチングフェアのオンライン開催
- ・スキルアップ目的の各種講座の実施
- ・「労働相談窓口」でのきめ細かな支援
- ・「定住外国人向け職業訓練コース」設定

- ・「ジョブサポート仕事応援相談窓口」においてきめ細やかな支援を実施
- ・「徳島県正社員化促進支援助成金」、「徳島県安定雇用促進支援助成金」により正社員就職・正社員転換を促進
- ・心理カウンセラーによる個別相談の充実
- ・テレワーカー養成のためのスキルアップ研修を実施、県内企業とのマッチングを支援
- ・就労準備支援機関において、生活支援の実施や企業開拓員配置による就労先等のマッチング実施

- ・「就労支援員」による相談支援や、「ワンストップ型の就労支援」を実施
- ・生活困窮者に対する、包括的な相談支援や生活困窮家庭等に対する支援等の実施
- ・「徳島県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づく施策の推進

- ・徳島県すだちくんハローワークでの製造業を中心とした「求人開拓」「キャリアカウンセリング」の実施
- ・産業界との連携やニーズに基づく人材の確保に向けた取組の推進
- ・県の各施策との緊密な連携による「求人・求職情報のワンストップ化」

- ・成長分野等の訓練コースの設定
- ・実践的な職業訓練及び多様な職業訓練を実施し、地域を支える産業人材の育成
- ・ハローワークと連携した訓練受講者の早期就職の支援
- ・国家資格の取得等を目指し、高度な知識及び技能を習得する訓練コースの設定

◇ 連携して取り組む雇用施策 ◇

- 高年齢者の活躍・就労支援
【数値目標】
シルバー人材センターでの派遣従事者の割合 14%

- 外国人材の就労支援
【数値目標】
・定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 40%

- 就職氷河期世代の就労支援
【数値目標】
・心理カウンセラー等による就職氷河期世代の方の個別相談件数 150件

- 生活保護受給者等の生活困窮者やひとり親家庭等に対する就労支援
【数値目標】
・生活困窮者自立相談支援機関における「支援プラン策定件数」 150件
・地方自治体からの支援対象数 580件以上
・生活保護受給者等の就職率 63.3%以上

④技能・技術者を中心とした人材の確保

- 【数値目標】
・職業相談・職業紹介件数 500件
(すだちくんハローワーク)

⑤職業訓練の効果的な実施のための連携

- 【数値目標】
・公的職業訓練修了3ヶ月後の就職件数 538件以上
・公的職業訓練修了3ヶ月後の就職率
・公共職業訓練 (施設内訓練) 80%以上 (委託訓練) 75%
・求職者支援訓練 (基礎コース) 69%以上 (実践コース) 72%以上

◇ 徳島労働局が実施する内容 ◇

- ・生涯現役社会実現のための取組の推進
- ・「生涯現役支援窓口」を活用したチーム支援による就職支援
- ・高齢者活躍人材確保育成事業における技能講習等の取組支援

- ・外国人雇用管理セミナーの開催
- ・外国人留学生に対する就職支援
- ・定住外国人等に対する就職支援
- ・外国人労働者の適切な雇用管理の確保

- ・「就職氷河期世代専門窓口」での安定した雇用の実現に向けた一貫した伴走型支援の実施
- ・「短期資格等習得コース」等の受講あつ旋の促進
- ・助成金の活用により正社員就職及び正社員転換を促進

- ・「生活保護受給者等就労自立促進事業」に基づく就職の実現
- ・マッチングのため、就労支援候補者への意欲喚起とハローワークへの就労支援者の積極的な送り出しの要請
- ・巡回相談の実施等、関係機関と連携した就労支援の実施による生活保護受給者の自立の促進
- ・「マザーズコーナーとくしま」「ハローワーク」等において、「出張ハローワーク！ひとり親全カサポートキャンペーン」の実施

- ・県からの要望に応じ、職業紹介事業に係る研修資料の提供及び研修への講師派遣などの支援の実施
- ・オンラインによる求人・求職情報の提供

- ・「徳島地域訓練協議会」の開催による地域における求職者の動向やニーズに対応した訓練分野の企画・検討を行い、訓練制度を一体化した総合的な計画の策定・実施
- ・職業訓練制度について、ホームページ等を活用し広く周知を行い、適切な受講あつせんによる定員の充足への取組の実施
- ・訓練終了前段階からの訓練実施機関との連携による就職支援の実施

◎ 働き続けられる労働環境の整備

◇ 徳島県が実施する内容 ◇

- ・研修会開催等による「仕事と子育てを両立できる環境整備」の推進
- ・「はぐみ支援企業」の認証
- ・テレワークの導入促進や事業所内保育施設設置促進の支援
- ・各地域のファミリー・サポート・センターの連携強化と病児・病後児預かりの促進
- ・「とくしま子育て大賞」の表彰を実施

- ・労働問題に関するトラブルへの対応のため夜間、休日の労働相談窓口を設置
- ・自殺予防対策の推進
- ・正規雇用登用の要請活動や「とくしまジョブステーション」及び「徳島県すだちくんハローワーク」での正規雇用に向けた支援
- ・「徳島県正社員化促進支援助成金」、「徳島県安定雇用促進支援助成金」により正社員就職・正社員転換を促進

◇ 連携して取り組む雇用施策 ◇

① ワークライフバランスの推進

【数値目標】
雇用保険における男性の育児休業給付の受給者数 前年度以上

② 労働環境の整備と非正規雇用労働者に対する取組

【数値目標】
・ハローワークの紹介により正規雇用につなぎ付いたフリーター等の就職件数 1,196件以上
・「キャリアアップ助成金」の計画・申請件数 前年度以上

◇ 徳島労働局が実施する内容 ◇

- ・アフターコロナに対応したテレワークの普及促進の実施
- ・働き方改革を着実に推進するため長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得 促進等の支援の実施
- ・11月を「過重労働解消キャンペーン」期間として長時間労働の削減等過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組の実施
- ・「トライくるみん」、「くるみん」、「プラチナくるみん」、「えるぼし」、「不妊治療と仕事との両立」の各認定の取得促進
- ・「両立支援等助成金」の周知による、育児・介護の両立支援制度の定着の推進

- ・総合労働相談コーナーによるワンストップ対応
- ・改正労働施策総合推進法の丁寧な周知、相談事案に対して紛争解決援助制度で対応
- ・法令の周知による同一労働同一賃金等の実現等で格差のない職場環境づくりの推進
- ・「業務改善助成金」の活用による中小企業・小規模事業者への支援
- ・関係機関との連携強化によるメンタルヘルス対策の推進
- ・正社員転換や人材育成、処遇改善、「キャリアアップ助成金」活用などのキャリアアップの取組の推進等

◎ アフターコロナを見据えた雇用の維持・継続支援

①雇用の維持

◇ 徳島県が実施する内容 ◇

- ・徳島県すだちくんハローワークにおいて製造業中心の「求人開拓」、「キャリアカウンセリング」の実施やジョブステーション、プロフェッショナル人材戦略拠点、とくしま地域雇用再生プロジェクトなどの県施策との緊密な連携による「求人・求職情報のワンストップ化」を図る
- ・「雇用調整助成金」等の各種助成金について、徳島労働局と連携、周知により雇用維持を促進
- ・「徳島県正社員化促進支援助成金」の活用により正社員転換を促進

◇ 徳島労働局が実施する内容 ◇

- ・雇用調整助成金により、引き続き休業のほか、教育訓練、出向を通じて雇用維持に取り組む事業主を支援
- ・産業雇用安定助成金により、出向元と出向先双方の企業を一体的に支援するとともに、産業雇用安定センター等関係機関と連携し、在籍型出向を活用した雇用維持を促進
- ・徳島働き方改革推進支援センター等と連携し、テレワークガイドラインの周知や人材確保等支援助成金の活用により「新しい働き方」に対応した良質な雇用型テレワークの導入・定着促進を図る
- ・職場における感染防止対策等の推進を図るため、チェックリスト活用、エイジフレンドリー補助金等の周知を実施

②離職者への支援

- ・労働局や経済団体等との連携のもと、「とくしま地域雇用再生プロジェクト」の実施により、離職者の再就職を支援
- ・「徳島県安定雇用促進支援助成金」により幅広い世代の正社員就職を促進
- ・「勤労者ライフサイクル資金（離職者生活費）」により当面の生活資金について低利融資による支援

- ・新しい生活様式を踏まえハローワーク内の混雑を回避するため、求職者及び求人者にマイページ開設・活用の働きかけを実施
- ・都市部から地方への移住を伴う地域を超えた再就職等の支援
- ・就労経験のない職業に就くことを希望する者の安定的な早期再就職支援を図るため、トライアル雇用助成金活用や求職者支援訓練を推進
- ・雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援パッケージ等の各種支援制度の実施